

令和5年5月25日

## 令和5年6月からの診療に関するお知らせ

世界中の人々の生活を一変させた新型コロナウイルスも、令和5年5月8日以降はインフルエンザ感染症と同じ位置づけとなりました。

当法人においては、この約3年間の間、入院・入所者の皆様に感染症を広げないことを最優先課題とし外来・入院機能を縮小して営業しておりましたが、地域の皆様の医療・介護に対する安心・安全を提供できるように令和5年6月より外来及び入院の体制を以下の様に変更します。

- ① 9時から11時半においては、予約の有無にかかわらず来院された小児を除くすべての患者さんの診察を受け付けます。
- ② 午後からは13時から17時の間において電話で確認の上で小児を除くすべての患者さんの診察を受け付けます。
- ③ 9時から17時の間で入院が必要な患者さんがあった場合、当法人で対応可能な疾病の場合は、直接入院していただけます。
- ④ 軽微な疾病で介護保険の認定を受けている場合、また、急な介護の必要が生じた場合は介護医療院での入所対応を考慮します。
- ⑤ その他、急な入院入所希望に関しても可能な限り対応を致します。

以上、お知らせいたします。

医療法人社団 誠道会

理事長 磯野 倫夫